

保護者の皆様

令和4年1月25日
園長 荒木 弘美

福生杉ノ子保育園園児の新型コロナウイルスの感染について

令和4年1月25日（火）、福生杉ノ子保育園に在籍する園児2名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。西多摩保健所の疫学調査の結果、複数の園児が濃厚接触者に特定されたことから、市と協議を行い、**1月26日（水）～2月4日（金）まで5歳児クラスを臨時休園（一部臨時休園）**することといたしました。

保護者の皆様や子どもたちには、大変ご不便をおかけすることとなり申し訳ありませんが、感染拡大防止のため、ご理解・ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

■感染者等について

(1) 感染者：園児2名（5歳児クラス1名、3歳児クラス1名）

(2) 経緯等

① 5歳児

- 1月18日（火） 登園。発熱の症状（保健所が発症日と判断）
- 1月19日（水） 休み（抗原検査を実施。陰性と判明）
- 1月20日（木） 登園。
- 1月21日（金） 登園。
- 1月22日（土） 登園。
- 1月24日（月） 登園。
- 1月25日（火） 登園（最終登園日）。微熱の症状。家族が濃厚接触者に特定されたことによりPCR検査を実施。陽性判明。

② 3歳児

- 1月20日（木） 登園（最終登園日）
- 1月25日（火） 発熱。PCR検査を実施。陽性が判明。

(3) 感染判明日：令和4年1月25日（火）

(4) 濃厚接触者について

西多摩保健所の疫学調査の結果、①5歳児に関連して、5歳児クラス23名、1月22日（土）の合同保育を行った園児9名が濃厚接触者に特定されました。

②3歳児については、最終登園日が1月20日のため、園内に濃厚接触者はいないと西多摩保健所により判断されました。

■今後の対応について

福生市と協議を行い、市の決定に基づき次のとおり対応します。

(1) 臨時休園について

西多摩保健所の疫学調査の結果に基づき、市と保育園が協議した結果、**1月26日（水）～2月4日（金）まで5歳児クラスを臨時休園（一部臨時休園）**といたします。

※ お子様が濃厚接触者ではない方でどうしても保育が必要な方は、必ず事前に御相談ください。

5歳児クラス以外は、感染者又は濃厚接触者が登園しないことにより、臨時休園は不要であると判断しました。

(2) 園舎の消毒について

当園では、毎日念入りに消毒を実施していることから、特別な消毒は不要ですが、念のため再度消毒を実施しました。

■保護者の皆さまへ

(1) 発熱等の症状が現れた場合について

発熱等、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が現れた場合については、主治医等に相談し判断を仰いでください。西多摩保健所(0428-22-6141)や東京都発熱相談センター(03-5320-4592(24時間対応))に相談することもできます。いずれの場合であっても当園(042-551-9175)にもご連絡ください。

(2) 自主的にPCR検査をしたい場合について

症状がない場合でも、個人的に検査をすることは可能ですが、園内で感染者が確認されているため、万が一にも感染拡大がないように受診する必要があります。

そのため、検査機関等で受ける場合について、事前に園内で感染者が発生している旨を伝え、必ず指示に従うようにしてください。

その際にも当園(042-551-9175)に事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

なお、個人的に検査をする場合については、行政検査ではないため、費用が発生する場合がありますので御承知おきください。

(3) 感染者について

感染者等の個人に係る情報については、プライバシー保護等の観点から、ご質問をいただいてもお答えできません。また、関係者に対して偏見が生じないよう、人権に配慮した対応をお願いいたします。